

# 令和2年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 募集要項

森林の保全管理や森林資源の利活用等、森林の多面的機能の維持増進および山村の活性化に資する取組に対し、平成29年度から令和3年度の5年間、一定の費用を国が支援する事業が継続されました。この事業において、地域住民が森林所有者、NPO法人、関係団体と地域で合意した民間協働組織（活動組織）を募集します。

## 1 応募資格

次の(1)～(5)までの要件を満たす活動組織

- (1) 地域の実情に応じて地域住民、森林所有者等3名以上で構成されている。
- (2) 対象森林で活動組織と森林所有者とが利用協定を締結している。
- (3) 市町村から活動の有効性・妥当性が確認されている。
- (4) 会費の徴収等により財政基盤が確保されている。
- (5) 活動に必要な安全装備を備え、傷害保険に加入している。

※なお、採択された活動組織は、以下を滞りなく実施することとする。

- ・ 毎年1回以上の現地での安全講習
- ・ 3年間の活動計画策定
- ・ 作業成果の確認のためのモニタリング実施、効果チェックシートの記載



## 2 応募対象となる森林

- ・ 森林経営計画（及び森林施業計画）の策定されていない森林
  - ・ 過去に本交付金による森林整備を実施していない森林
- 取組面積は0.1ha以上

## 3 対象活動

種 類	活 動 内 容
活動推進費(新規団体のみ)	現地の林況調査、活動計画の実施のための話し合い、研修等
地域環境保全タイプ	
（里山林保全）	雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、地拵え、植栽、播種、施肥、不要萌芽の除去、緩衝帯・防火帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木枯損木の除去・集積・処理、土留め・鳥獣害防止柵等の設置、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等
（侵入竹除去・竹林整備）	竹・雑草木の伐採・搬出・処理・利用、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等
森林資源利用タイプ	雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、木質バイオマス炭焼き・しいたけ原木・伝統工芸品原料のための未利用資源の伐採・搬出・加工、特用林産物の植付・播種・施肥・採集、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等
※森林機能強化タイプ	歩道や作業道等の作成・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修、及びこれらの実施前後に必要なとなる森林調査・見回り
資機材・施設の整備	地域環境保全タイプ又は森林資源利用タイプの実施に必要な機材、資材及び施設の購入・設置

※森林機能強化タイプの単独での実施はできません。

## 4 交付単価及び使途

・ 交付単価

種 類	単価又は交付率
①活動推進費	11.25万円(初年度のみ)
②地域環境保全タイプ(里山林保全)	12万円/ha
③地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備)	28.5万円/ha
④森林資源利用タイプ	12万円/ha
⑤森林機能強化タイプ	800円/m
⑥資機材・施設の整備	1/2以内、1/3以内

・ 交付額の上限 1活動組織当たり単年度300万円  
予算により、上限額を調整させて頂く場合もございます。

・ 交付金の使途

区 分	使 途
①から⑤	人件費、燃油代、傷害保険、車両リース等賃借料、ヘルメット手袋・安全靴・なた・のこぎり・防護服・事務用品等の消耗品(⑥に掲げるものを除く)、郵便料・電信電話・運搬費等の通信運搬費、書籍、委託料、印刷費等
⑥ 1/2以内	刈払機、チェーンソー、丸鋸、ウィンチ、軽架線、チップパー、わな苗木、電気柵、土留め柵等資材、あずまや、資機材保管庫、移動式の簡易トイレ、携帯型GPS機器、設置費等
⑥ 1/3以内	林内作業車、薪割機、薪ストーブ、炭焼き小屋

※パソコン、デジカメ等著しく汎用性の高い機材は対象外です。

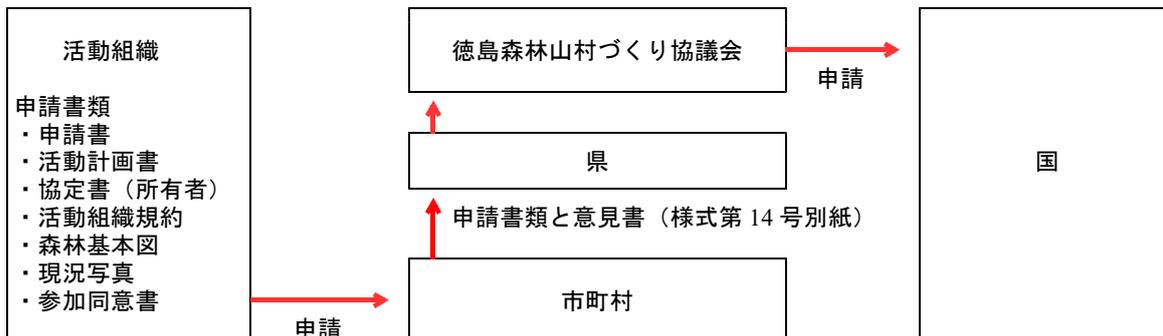


## 5 募集期間

令和2年2月28日（金）まで（募集期間内に協議会までご連絡下さい。）

## 6 手続き

協議会にご連絡ののち申請書類の様式等を配布しますので、申請書類を作成し、活動する森林のある市町村に申請書類を提出して下さい。



## 7 採択の通知

申請書を受理後、協議会で取りまとめ、国へ申請します。  
国から交付決定があれば、速やかに採択通知を活動組織に送付します。

## 8 お問い合わせ先

### 徳島森林山村づくり協議会

〒771-0134  
徳島市川内町平石住吉209番地5  
徳島健康総合科学センター2階  
事務局 公益社団法人 徳島森林づくり推進機構  
TEL 088-679-8558 担当：土居  
FAX 088-679-4104  
e-mail : y-doi@forest-tokushima.or.jp

## 9 その他

要綱、様式などについて、詳細は下記のホームページを参考にして下さい。

徳島森林山村づくり協議会 ホームページ

[http://www.forest-tokushima.or.jp/tokushima\\_sansondukuri\\_index.html](http://www.forest-tokushima.or.jp/tokushima_sansondukuri_index.html)

林野庁 ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/index.html>

林野庁 交付金ページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html>